



# 広報 **あんなか**

Annaka City public relations

No.242 2026.5.1

5

特集 市役所新庁舎が開庁します

- ・安中市域でもウエルシア薬局(株)の移動販売が始まります
- ・水道基本料金無料化に伴う減額と支援給付金について
- ・がん検診などの受診費用補助について
- ・令和安中かるたが完成しました



安中市HP

# Contents



安中市医師会 ▶

3 特集  
| 5 市役所新庁舎が開庁します

6 安中市域でもウエルシア薬局(株)の  
| 移動販売が始まります  
7 5月12日は「民生委員・  
児童委員の日」

くらし・手続  
水道基本料金無料化に伴う減額と  
| 支援給付金のお知らせ  
8 子育て・教育  
9 「子育てサポーター養成講座」  
受講者募集

健康・医療・福祉  
9 がん検診などの受診費用補助に  
| ついて  
13 特定健診・後期高齢者健診の  
お知らせ

文化・生涯学習  
13 家庭教育カウンセリング講座  
| 高齢者叙勲  
14 給食レシピ  
手話コーナー

インフォメーション  
軽自動車税・自動車税の納期限は  
6月1日です  
15 安中市功労者・善行者表彰  
| 地域おこし協力隊活動報告  
19 男女共同参画推進委員会  
消費生活センターからのお知らせ  
クローズアップ

20 相談

史跡築瀬二子塚古墳および  
22 史跡中山道の追加指定について  
令和安中かるたが完成しました

## 人口と世帯(3月末日現在) (前月比)



男性 25,939人( -91)  
女性 26,639人( -107)  
計 52,578人( -198)  
24,740世帯( +6)

## 休日当番医 内科

5/1~6/15

5月 3日(日・祝)	正田病院	☎027-382-1123
5月 4日(月・祝)	本多病院	☎027-382-1255
5月 5日(火・祝)	須藤病院	☎027-382-3131
5月 6日(水・振)	松井田病院	☎027-393-1301
5月10日(日)	もてき内科医院	☎027-382-2510
5月17日(日)	いそバクリニック	☎027-385-0303
5月24日(日)	市立碓氷病院	☎027-385-8221
5月31日(日)	アミヤ医院	☎027-385-1511
6月 7日(日)	松井田病院	☎027-393-1301
6月14日(日)	櫻井内科医院	☎027-385-8551

市立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科当番医の診療時間は午前9時から午後6時までです。それ以降は外科の当番医で受診してください。

## 休日当番医 外科

5/1~6/15

5月 3日(日・祝)	正田病院	☎027-382-1123
5月 4日(月・祝)	本多病院①	☎027-382-1255
5月 5日(火・祝)	須藤病院	☎027-382-3131
5月 6日(水・振)	松井田病院	☎027-393-1301
5月10日(日)	正田病院	☎027-382-1123
5月17日(日)	いのうえ整形外科・内科②	☎027-380-1717
5月24日(日)	市立碓氷病院	☎027-385-8221
5月31日(日)	須藤病院	☎027-382-3131
6月 7日(日)	松井田病院	☎027-393-1301
6月14日(日)	正田病院	☎027-382-1123

午後6時以降は①須藤病院、②正田病院

## 休館案内

5/1~6/15

あんなかスマイルパーク	5/7・8・11・12・19・26 6/2・9
恵みの湯	5/7・19 6/2
峠の湯	5/12・26 6/9
鉄道文化むら	5/7・12・19・26 6/2・9
文化センター (※図書館のみ休館)	5/7・12・19・26 6/2・9 ※5/9・29
文化会館	5/7・11・18・25・31 6/1・8・15
安中しんくみスポーツセンター (※温水プールのみ休業)	5/7・8・10~12・18 6/1・15 ※5/25 6/8
学習の森 (※ふるさと学習館のみ休館)	5/7・8・12・13・19・26 6/2・9 ※5/20
いきいき長寿センター	5/4・7・8・11・12・18・25 6/1・8・15



木の温もりあふれるエントランスロビー



中庭・吹抜による開放的な待合スペース



ハイサイドライトによる明るい2階待合スペース



安中市産木材を使用した議場

# 市役所新庁舎 5月7日開庁

令和6年8月から工事を進めてきた市役所新庁舎が完成し、5月7日(木)から業務を開始します。これもひとえに、市民の皆さんや建設工事の関係者など、多くの人たちのご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

この新庁舎を拠点に、これまで以上に市民サービスの向上に取り組みます。なお、本号では新庁舎の概要をお伝えします。建物の機能や構造の詳細については、パンフレットをご覧ください。



パンフレット

## ●庁舎概要

- 所在地 安中市安中2丁目13番7号
- 電話番号 ☎027-382-1111(代表)
- 開庁時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで
- 構造 3階建鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
- 延床面積 7,380.86㎡ 内 建物部分 7,237.61㎡ 底部分 143.25㎡

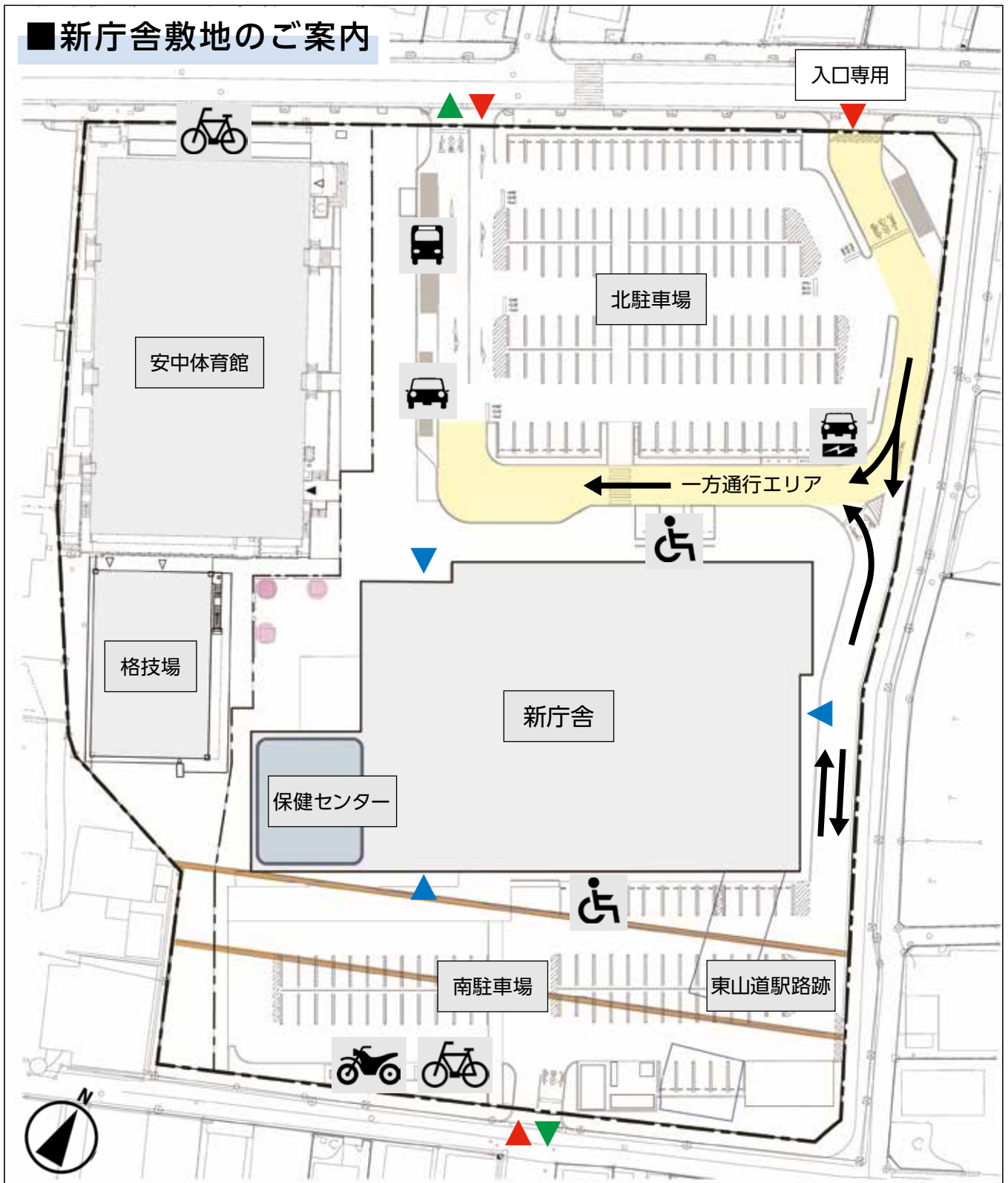
### ■各階の配置部署

- 1階** 税務課、収納課、市民課、国保年金課、福祉課、こども課、健康づくり課、高齢者支援課、会計課
- 2階** 秘書課、政策・デジタル推進課、財政課、地域づくり課、行政課、職員課、危機管理課、商工課、農林課、土木課、都市計画課、都市整備課、建築住宅課、群馬県住宅供給公社安中支所、監査委員事務局、農業委員会事務局
- 3階** 議会事務局



☎困財政課資産活用係(☎内線1054)

## ■新庁舎敷地のご案内



- 駐車場出入口は、敷地北西部と南部にあります。北東部は入口専用で、通学路の安全確保のため出場できません。
- 庁舎北側には、一方通行エリアを設けました。
- 駐車場は庁舎を挟んで南北にあり、東側の構内道路で行き来できます。
- 思いやり駐車場は北駐車場に3台、南駐車場に2台分あります。
- 駐車場と駐輪場は、体育館と格技場、庁舎利用者のどなたでも使用できます。
- 電気自動車用の急速充電器は、北駐車場に備えています。
- 庁舎建設時に発見された東山道駅路跡は埋設保存し、路面標示を南駐車場に施しています。

- ◀ 庁舎出入口
- ▲ ▼ 駐車場出入口
- 🚌 あんバス乗降場
- 🚗 あんなカー乗降場
- 🔌 電気自動車用急速充電器
- ♿ 思いやり駐車場
- 🚲 駐輪場
- 🏍️ バイク置き場



# 安中市域でもウエルシア薬局(株)の移動販売が始まります


松井田町域で運行していたウエルシア薬局(株)の移動販売が、4月27日(月)から安中市域でも始まります。停留場所近くにお住まいの方は、ぜひご利用ください。なお、これまで運行していた松井田町域でも、今回のスケジュール見直しにより曜日・時間の変更や廃止になった場所がありますのでご確認ください。

停車する場所や時間、運行ルートは今後も見直す場合があります。最新の運行スケジュールは市HPでご確認ください。

令和8年  
4月版

## 移動販売運行スケジュール

- ・販売時間は10～15分程度です
- ・道路状況等により、遅れることがありますので、ご了承ください
- ・悪天候時、運休させていただく場合がございます
- ・祝日も運行します(年末年始は運休します)
- ・スケジュールは変更になる事があります。最新のスケジュールは安中市HPでご確認ください。



月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
新井6区 ゲートボール場	下平生活改善 センター付近	上人見公会堂	梅ヶ丘住民センター	後小峰公会堂
10:00～	9:30～	10:00～	9:45～	9:30～
儘田商店駐車場	入牧生きがい センター	総合支援センター クリア	西尾公会堂付近	上平公会堂
10:20～	9:55～	10:25～	10:10～	9:55～
乾窓寺駐車場	灘田地区 住民センター	大王寺公会堂	五料茶屋本陣 お西・お東入口	久保公会堂
10:40～	10:20～	10:50～	10:35～	10:25～
萩貝戸郵便ポスト北	坂本・原 生きがいセンター	高野谷戸3組 ごみステーション東	小竹公民館	下宿住民センター
10:55～	10:45～	11:05～	11:05～	10:50～
土塩栗屋付近	梨子ノ木公民館	二軒在家公会堂	中嶋製作所駐車場	築瀬久保地区
11:15～	11:10～	13:30～	11:30～	11:25～
大谷上組公会堂	ごうばら学童クラブ	別所住民センター	九十九地区 生涯学習センター	上増田11区 多目的集会所
13:35～	13:00～	13:45～	13:25～	14:00～
水境公会堂	原市4区 住民センター	行田公会堂	鍛冶村ごみ ステーション付近	芦の和田橋南
14:05～	13:30～	14:10～	13:45～	14:30～
圓明寺駐車場	小間公民館	八城西住民センター	後閑公民館	上増田9東区公会堂
14:35～	14:00～	14:25～	14:05～	14:45～
	秋間公民館	松井田駅南口駐車場	下後閑西集会所	八西区西側 ごみステーション
	14:35～	14:40～	14:35～	15:05～

- ☎ 応募・申込方法
- 📅 日程
- 🕒 時間
- 📅 期間
- 📍 会場・場所
- 👤 対象・資格
- ☎ 電話
- 📠 FAX
- 📧 電子メール
- 🏠 HP
- 📄 他
- 📄 縮
- 📄 締
- 📄 切

☎ 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1188)



## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」

5月12日(火)～18日(月)は民生委員・児童委員の活動強化週間です

### ■民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、福祉に関する身近な相談役です。厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員で、地域福祉を担うボランティアとして、全国で約23万人が活動しています。本市では、12地区で167人が活動しています。

### ■民生委員・児童委員の役割

地域住民の一員として、担当区域の実情を把握し、高齢者や障害者の安否確認や見守り、こどもへの声掛けなどを行っています。

また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、経済的困窮による生活上の不安などの相談に応じ、適切な福祉サービスの情報提供と援助も行っています。



### ■主任児童委員とは？

民生委員・児童委員のうち、特にこどもがいる家庭に関する福祉を専門に担当しています。原則として区域を直接担当せず、個別の案件についてその区域を担当する民生委員・児童委員と連携し、対応します。

本市では、各地区2人ずつ、全体で24人が活動しています。

相談の内容に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。ただし、そのためにはある程度の知識と情報も必要であり、適切な支援に結びつけるため、つなぎ先の判断も重要です。

民生委員・児童委員は、各地区で行われる定例会や各団体主催の研修会に参加するなど、日ごろから自己研さんに努めています。



### ■民生委員・児童委員はこんな活動をしています

#### 【見守り訪問】



「地域と行政の“つなぎ役”」として、ひとり暮らしの高齢者を対象とした見守り訪問のほか、新たに単身となった人を中心に6月ごろから生活の様子の聞き取りもしています。

#### 【ふれあい・いきいきサロンの運営(協力)】



高齢者の地域交流の場「ふれあい・いきいきサロン」の運営や協力などを行っています。

#### 【登校時のあいさつ運動】



地域のコミュニケーション活性化のため、定期的に登校時のあいさつ運動を行い、明るく安心な地域づくりに取り組んでいます。

#### 【乳幼児宅訪問事業】



毎年10～11月に乳幼児がいる世帯を訪問し、子育てに役立つ情報を届けるとともに、育児相談も受けています。

### ■秘密は守ります

民生委員法第15条は「民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身分上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をすることなく、且つ、その処理は、実情に応じて合理的にこれを行わなければならない」と定めています。

民生委員・児童委員は、職務上知りえた情報を漏らしてはいけない義務があります。安心してご相談ください。



☎安中市民生委員児童委員協議会

【事務局】

困福祉課社会福祉係

(☎内線1153)

☎住民福祉課福祉こども係

(☎内線2153)



## 水道基本料金無料化に伴う減額と支援給付金のお知らせ

本市は、エネルギーや食料品価格などの物価高対策として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道基本料金の無料化を行います。

また、大谷地区(野殿の一部含む)および小水道使用世帯には、水道料金減額相当分の支援給付金を給付します。

※公共下水道使用料と秋間みのりが丘地区の地域し尿処理施設使用料の減額はありませ

### ■水道基本料金無料化に伴う減額

対一般家庭向け水道メーター、口径13mmと20mmの使用者

※同口径を設置している事業者含む、公共施設などは除く

内口径13mm：月基本料金1,000円を0円に減額、口径20mm：月基本料金1,400円を0円に減額

期4月～9月(請求分)

申請方法 手続きは不要です

### ■水道料金減額相当分の支援給付金

対大谷地区(野殿の一部含む)世帯(高崎市との給水契約者)、小水道(下木馬瀬・旧長源寺)使用世帯(上水道重複使用世帯を除く)

内大谷地区(野殿の一部含む)世帯：口径13mmは6,000円・口径

20mmは8,400円、小水道使用世帯は6,000円

申請方法 4月に送付した申請書に必要事項を記入し、返送してください。

申請期限 6月19日(金)必着

問・申込上水道事務課庶務係(☎345-3000)



日 日程  
時 時間  
期 期間  
申 申込み先  
場 会場  
問 問合せ先  
対 対象・資格  
電 電話  
FAX FAX  
内 内容  
定 定員  
電 電子メール  
料 料金・費用  
HP ホームページ  
持 持参物  
他 他

## 子育て・教育

## child rearing・education



### 5～6月の乳幼児健診

※市保健センターは5月7日以降、新庁舎に移転します

問困健康づくり課母子保健係(☎内線1174)

時午後1時～2時

場安中市保健センター

### 4か月児健診

5月29日(金) 令和8年 1月生  
6月26日(金) 令和8年 2月生

### 8か月児健診

5月22日(金) 令和7年 8月生  
6月19日(金) 令和7年 9月生

### 1歳児すくすく相談

5月25日(月) 令和7年 4月生  
6月29日(月) 令和7年 5月生

### 1歳6か月児健診

5月13日(水) 令和6年9・10月  
※6月はありませ

### 2歳児歯科健診

5月27日(水) 令和6年 3月生  
6月24日(水) 令和6年 4月生

### 2歳6か月児歯科健診

5月21日(木) 令和5年 9月生  
6月18日(木) 令和5年10月生

### 3歳児健診

5月14日(木) 令和5年 3月生  
6月 4日(木) 令和5年 4月生

持母子手帳、バスタオル、各種健康診査票、子育て支援ノート、アンケート(4か月、1歳6か月、3歳児)、当日尿(3歳児のみ)、仕上げ磨き用歯ブラシ(1歳、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児)



安中市ファミリー・サポート・センター  
「子育てサポーター養成講座」受講者募集



ファミサポHP 申し込み

安中市ファミリー・サポート・センターは、未来を担う子どもたちを地域で一緒に支える「子育てサポーター」の養成講座を開催します。

今年度は、子育てに関する魅力的な内容の5講座を予定しています。詳しくは上記二次元コードをご確認ください。

日 5月30日(土)・6月27日(土)  
時 午前10時～午後3時30分  
※10分前までにご着席ください

場 安中市文化センター  
申込開始 5月1日(金)午前9時～  
申 上記二次元コードか電話による  
定 先着20人

問 安中市ファミリー・サポート・センター(☎080-7718-1467※  
水曜除く平日午前9時～午後5時/  
土曜午前9時～午後3時)

■ファミリー・サポート・センターとは

子育ての「困った。誰かに手伝ってほしい」と「子育てしている人を助けたい」をつなぐ会員相互援助のネットワークです。利用には事前登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■こんな時に利用できます

「保育時間外や学校放課後の預かり」や「産前産後時の兄弟姉妹の預かり」「習い事や保育施設などへの送迎」に加え、「子育てを離れリフレッシュしたい」などの際もご利用できます。

健康・医療・福祉

health・medical・welfare



専門職によるもの忘れ個別相談も受け付けています

「あんなかオレンジカフェ」(認知症カフェ)に参加しませんか

オレンジカフェは、認知症の人やその家族、地域の人、介護や福祉などの専門職と一緒に「認知症」を知り・学び・考える場です。今回は、認知症のお話と座談会です。認知症について学んだ後は、お茶やお菓子を食べながら参加者と一緒に「認知症」について語り合ひましょう。

カフェには保健師・看護師・社会福祉士などの専門職が参加しています。認知症についての心配や対応方法など悩んでいる人の個別相談も受け付けています。お気軽にご参加ください。

日 5月21日(木)  
時 午後2時～3時30分  
場 あんなかスマイルパーク

対 市内在住・在勤の認知症当事者やその家族。または認知症や認知症カフェに関心がある人。個別相談したい人

料 無料  
定 15人(要申込み)  
持 筆記用具  
申・問 高年齢者支援課地域包括支援センター(☎内線2156)



一般介護予防教室

「フレイル予防教室」

フレイルとは、健康状態と要介護状態の間にある虚弱状態を指します。介護が必要な原因の上位を占める転倒、認知症とフレイルは関連が深いといわれます。

フレイルは、これからの介護予防に必要なキーワードです。体力・筋肉量測定や体操、健康講話などを通じてフレイルについて一緒に学びましょう。全日程で体操をするので、動きやすい服装でお越しください。

期 日	時 間	内 容
① 6月18日(木)	午後1時30分～3時30分	体力・筋肉量測定など・体操
② 7月30日(木)	午後1時30分～3時	栄養の話・体操
③ 8月27日(木)	午後1時30分～3時	歯科の話・体操
④ 10月 8日(木)	午後1時30分～3時	体操
⑤ 11月19日(木)	午後1時30分～3時30分	体力・筋肉量測定など・体操

場 高基幹集落センター・営農指導室  
講師

- ①⑤理学療法士
- ②栄養士・健康スポーツ指導者
- ③歯科衛生士・保健師
- ④健康スポーツ指導者

対 全日参加できる65歳以上の市民  
料 無料

定 先着15人  
持 手ぬぐいサイズのタオル、飲み物、筆記用具  
申込開始 5月19日(火)午前9時～  
※申し込みは本人か家族に限ります  
申・問 高年齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)

## がん検診などの受診費用補助について

☎困健康づくり課保健予防係(☎内線1172)

今年度も6月1日からがん検診などが始まります。検診の際、市の受診シールを使うことで、実際の検診費用よりも安い自己負担で受診が可能です。詳しくは、5月下旬に送付予定の「がん検診等のお知らせ(オレンジ色の封筒)」をご確認ください。自分や大切な人をがんによる死亡から守るため、検診を受診しましょう。

### ■検診のながれ

1. 受診する検診を選ぶ：受診シールに氏名が印字されている検診のみ受診できます
2. 受診のしかたを選ぶ：集団検診(公民館などで受診)か個別検診(医療機関で受診)を選んでください
3. 予約する：予約が必要な検診や医療機関があります。「がん検診等のお知らせ」をご確認ください
4. 受診する：受診の際は受診シールと自己負担金を持参してください
5. 結果を確認する：要精密検査に該当した人は、必ず医療機関を受診してください

### ■期間

個別検診：6月1日～令和9年1月31日

集団検診：8月～11月(肺・胃・大腸・前立腺・肝炎ウイルス・胃がんリスク・フレッシュ)

12月～令和9年1月(乳・子宮)

※集団検診の日程は「がん検診等のお知らせ」をご確認ください



詳しくはこちら

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	受診方法
がん検診	胸部(肺がん・結核)検診			40歳以上				集団
	胸部(結核)検診			40歳以上				個別
	胃がんバリウム検診			40歳以上				集団
	胃がん内視鏡検診 ※受診前に市へ申し込みが必要です	申し込み方法 QRまたは電話		50歳以上の前年度未受診者				個別
	大腸がん検診			40歳以上				個別 集団
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性						個別 集団
	乳がん検診			40歳以上の女性のうち、前年度未受診者				個別 集団
その他	前立腺がん検診			50歳以上の男性				個別 集団
	肝炎ウイルス検診			40歳以上の未受診者				個別 集団
	骨粗しょう症検診			40・45・50・55・60・65・70歳の女性				個別
	胃がんリスク検診			40・45・50・55・60・65・70歳の未受診者				個別 集団
	歯周病検診	20・30・40・50・60・70歳						個別
	フレッシュ健診 ※受診前に市へ申し込みが必要です	19～39歳の希望者		申し込み方法 QRまたは電話				集団

※65歳以上の人は年1回の結核検診受診が感染症法で義務付けられています。必ず受診しましょう

※QR(コード)は(株)デンソーウェブの登録商標です

☎ 応募・申込方法  
📅 日程  
🕒 時間  
📅 期間  
📍 会場・場所  
👤 対象・資格  
☎ 電話  
FAX FAX  
📧 電子メール  
🏠 ホームページ  
📄 縮切



## 特定健診・後期高齢者健診のお知らせ

健診対象者に、受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した緑色の封筒を5月下旬に郵送します。健診結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人などに生活習慣を見直す支援(特定保健指導)などを実施します。

### ■対象者

安中市の人間ドックを申し込んでおらず、下記のいずれかに該当する人

- ①40歳～74歳で安中市国民健康保険に加入している人
- ②65歳～74歳で後期高齢者医療保険に加入している人
- ③75歳以上の人
- ④生活保護を受給している人

※対象者のうち、勤務先で健診を受けた人は本健診を受ける必要はありません。健診結果を困国保年金課または困住民福祉課までお知らせください

### ■受診方法

「個別健診」または「集団健診」のいずれかで受診してください(健診内容は同じです)。詳細は同封の案内でご確認ください。

¥無料

※約7,000円以上の健診を、年1回無料で受けられます

### ■個別健診

同封の案内に記載された市内の指定医療機関で受診してください。結果は後日、医療機関が郵送します。

期6月～11月

持①受診する人のマイナ保険証または資格確認書

②健康診査受診票・受診券

※休診日は各医療機関にお問い合わせください

※医療機関により予約が必要な場合があります

### ■集団健診

同封の案内に記載された日程で受診してください。居住地区以外でも受診できます。結果は市が郵送します。

期8月～10月

時午前中のみ

持①受診する人のマイナ保険証または資格確認書

②健康診査受診票・受診券

③採尿した尿容器

問困国保年金課国保係(☎内線1113・1114・1125)  
困医療年金係(☎内線1118・1119)

### ■検査内容

基本的な健診項目(必須項目)	
身体計測	・身長 ・体重 ・腹囲 ・BMI
尿検査	・糖 ・蛋白
血圧	・収縮期血圧 ・拡張期血圧
血中脂質検査	・中性脂肪 ・HDL-コレステロール ・LDL-コレステロール
肝機能検査	・AST(GOT) ・ALT(GPT) ・γ-GT(γ-GTP)
血糖検査	・空腹時血糖 ・ヘモグロビンA1c
診察	
詳細な健診項目(医師が必要とした人のみ)	
腎機能検査	・クレアチニン ・eGFR
貧血検査	・赤血球数 ・血色素量 ・ヘマトクリット
心電図検査	
眼底検査	

### ■注意事項

- ①朝食を食わずに受診してください
- ②以下の場合、全額自己負担となるのでご注意ください
  - ・個別健診と集団健診を重複受診した場合
  - ・市で助成する人間ドックと重複受診した場合
  - ・受診時に安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療保険の資格がない場合(例：市外に転出、社会保険に加入など)

### ■その他

- ・4月1日以降に安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度に加入した人で、受診を希望する人はお問い合わせください
- ・加入する保険が安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度以外の方は、加入先の保険にお問い合わせください



## 介護保険料のお知らせ

☎ 困高高齢者支援課介護保険係 (☎内線1186)

令和7年度税制改正で個人住民税に係る給与所得控除の最低保証額が10万円引き上げられましたが、介護保険制度の安定運営のため、令和8年度の介護保険料算定では、引き上げ前の算定方法となります(合計所得金額が前年度と変わらなければ令和7年度と同額の保険料)。

介護の保険料の算定で第1・2・4・5段階の基準については、老齢基礎年金(満額)の支給額相当の金額を踏まえ設定されています。令和7年度は令和6年度の年金額改定を踏まえ、年金収入等80万9千円を基準として設定されていましたが、令和7年度の年金額改定で令和7年中の老齢基礎年金(満額)の支給額が826,464円になったことで、令和8年度は年金収入826,500円を基準として設定されます。変更後の所得段階は表のとおりです。

### ■65歳以上の介護保険料

(令和8年度)

所得段階	対象となる人	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者の人 ・本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が <b>82.65万円</b> 以下の人	基準額×0.285 22,300円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が <b>82.65万円</b> 超120万円以下の人	基準額×0.485 37,900円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	基準額×0.685 53,500円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯の中に住民税課税者がおり、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が <b>82.65万円</b> 以下の人	基準額×0.90 70,200円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯の中に住民税課税者がおり、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が <b>82.65万円</b> 超の人	基準額 78,000円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20 93,600円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30 101,400円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50 117,000円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70 132,600円
第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.80 140,400円
第11段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.00 156,000円
第12段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.10 163,800円
第13段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.20 171,600円

※課税年金収入額とは、住民税の課税対象となる年金(国民年金、厚生年金など)の収入額で、非課税となる年金(障害年金、遺族年金など)は含まれません

※所得金額とは、前年中の収入から必要経費(給与の場合には給与所得控除額、年金の場合には公的年金等控除額)を控除した金額で、所得控除(扶養控除や社会保険料控除など)をする前の金額です。第1～5段階の人は「公的年金等に係る雑所得」を控除した額(給与が含まれる場合は、給与所得から10万円を控除した額)を用います

日程  
 時間  
 期間  
 会場・場所  
 対象・資格  
 定員  
 料金・費用  
 持ち参り物  
 その他



## 一般介護予防教室「ヨガ教室」

ヨガは身体の柔軟性や筋力アップにつながり、転倒予防に効果があります。また、深く呼吸をすることで精神の安定にもつながります。ヨガを通して心身ともにリフレッシュしませんか。

### ■安中会場

日 6月2日(火)・16日(火)

時 午前10時～11時30分

場 図体操室

講師 ヨガインストラクター、寺見佳奈先生

### ■松井田会場

日 6月8日(月)・22日(月)

時 午後1時30分～3時

場 図基幹集落センター・多目的集会室(和室)

講師 ヨガインストラクター、小野三紀子先生

### ■共通事項

対 65歳以上の市民(両日参加できる人優先)

料 無料

持 ヨガマット、手ぬぐいサイズの

タオル、飲み物、上履き(安中会場のみ)

※動きやすい服装でご参加ください  
定 先着15人

申込開始 5月12日(火)午前9時～  
※申し込みは本人か家族に限ります

※両会場の申し込みはできません  
申・問 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)

## 文化・生涯学習

## culture・lifelong learning



### 家庭教育カウンセリング講座



市教育委員会は、カウンセリングの技法や理論とともに、より良い人間関係を築くための知識を学び家庭教育に生かしてもらうため、家庭教育カウンセリング講座を開講します。ぜひご参加ください。

講義・実習	講座内容・講師	会場	実施日時
講義① 家庭教育とカウンセリング	～家庭教育にカウンセリング マインドをいかそう～ 講師：田中 茂 (元安中総合学園高校長)	安中公民館講義室	6月 2日(火) 受付：午後1時15分～ 講義：午後1時30分～ 3時30分
講義② 子どもの理解 I	～子どもの発達と心理～ 講師：田村 ひとみ (安中市カウンセリング研究会)		6月 9日(火)
講義③ 子どもの理解 II	～特別な支援を要する子どもの理解～ 講師：大崎 広行(アジール陽だまり 相談室、元武蔵野大学教授)	文化センター視聴覚室 ほか	6月18日(木)
講義④ 子どもと家族の関係	～相談にみる家族関係～ 講師：鬼形 榮一(元東横野小学校長)		6月25日(木)
講義⑤ カウンセリングの基礎技術	～カウンセリングの進め方と技術～ 講師：加藤 久雄 (語らいの杜「どんぐり亭」主宰)		7月 2日(木)
実習① ロールプレイ	～カウンセリングの実践的練習～		7月 9日(木)
実習② ロールプレイ	小グループに分かれての実習		7月10日(金)

受付：午前9時45分～  
講義・実習：午前10時～正午

定 先着20人

料 無料

持 筆記用具、ファイルなど

募集期間 5月7日(木)～27日(水)

申・問

図生涯学習課社会教育係に電話か  
上記二次元コードから申し込む。  
(☎内線2242、土日祝日を除く午

前9時～午後5時)

他 単独の講義を受講希望の人も申し込めます。

## 高齢者叙勲 受章おめでとうございます



旭日単光章  
(地方自治功勞)  
佐藤 兵衛 さん  
(松井田町五料)

☎松井田振興課総務係 (☎内線2112)

## 100歳おめでとう ございます

登坂よみさんが、100歳を迎えられました。これからも元気でお過ごしください。



登坂 よみ さん  
(松井田町二軒在家)

### 松井田文化会館

☎393-4400

### つながりの美術館in松井田 文化会館

(小ホール・市民ギャラリー)

☎5月15日(金)・16日(土)

☎午前10時～午後4時

¥無料

☎380-5141(社会福祉法人  
光の里 フィロスあけぼの)

### 第48回東溪書展

(小ホール・市民ギャラリー)

☎6月5日(金)～7日(日)

☎午前9時30分～午後5時(最終日  
は3時まで)

¥無料

☎385-4711(東溪会)

☎日程  
☎応募・申込方法  
☎時間  
☎期間  
☎申込み先  
☎会場・場所  
☎問合せ先  
☎対象・資格  
☎内容  
☎定員  
☎電子メール  
☎料金・費用  
☎保持参物  
☎その他

安中市の学校給食を紹介します!



抹茶の季節です



#### 【栄養成分(1人分)】

エネルギー 362kcal  
たんぱく質 11.4g

### ☆うぐいすきなこ抹茶揚げパン☆



揚げパンは、粉を付けた後、粗熱がとれるまで少し冷ましておくことがポイント!!カラッとしたいおいしい揚げパンに仕上がります。

おすすめポイント

給食では、抹茶の時期だけ提供し季節を感じてもらうメニューです。

【材料】	【4人分】
ツイストパン (コッペパン)	4本
サラダ油	適量
うぐいすきな粉	大さじ2
砂糖	① 大さじ2
抹茶(粉末)	1g

#### 【作り方】

- ① うぐいすきな粉、砂糖、抹茶(粉末)をよく混ぜておく。
- ② たっぷりの油でパンを素揚げする。全面が揚がるように、油の中でパンを転がしながら20～30秒さっと揚げる(ほどよいきつね色が目安)。
- ③ 揚げたパンは油を切り、よく混ぜておいた①をまんべんなく絡めて粗熱をとる。

## 手話コーナー

今回は「峠」の表現をご紹介します。  
両手の親指と人さし指を伸ばし、ほかの指は曲げます。その状態で、指先をそれぞれ上・下向きにして上下に構えます。これは漢字「峠」の右側の「上・下」を表し、峠の表現になります。



## VOL.49

☎困福祉課障害福祉係 (☎内線1154)



市YouTube  
手話チャンネル

## 軽自動車税・自動車税の納期限は6月1日です

軽自動車税と自動車税は、毎年4月1日現在(※)で登録されている車両の所有者に課税されます。5月中旬に送付される納税通知書により、納期限内に納めてください。※4月1日現在とは、軽自動車税は1日午後5時15分、自動車税は1日午前0時をさします

### 納期限 6月1日(月)

**納税場所** 軽自動車税・自動車税納税通知書の裏面をご確認ください。

**他**口座振替納税を利用する場合、6月1日が振替日です。預金残高を必ずご確認ください。これから申し込む場合、令和9年度納税からの利用となります。

### 軽自動車税の継続検査(車検)用納税証明書の送付廃止について

昨年まで、口座振替やスマートフォンアプリで納期限内に納税した人に「継続検査(車検)用納税証明書」を郵送していましたが、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の稼働により、軽自動車税納付状況の確認が電子化され、車検時の納税証明書の提示が不要になったため、今年度(令和8年度)以降「継続検査(車検)用納税証明書」の郵送は廃止されます。

なお、軽JNKSに納税情報が反映されるまで約10日かかります。軽自動車税を納付後10日以内に車検を受ける場合、口座振替の人は軽自動車税の引き落とし額を記帳した「通帳」を窓口を持参すれば

納税証明書が交付可能です。その他の人は、5月に送付される納税証明書(継続検査用)付きの納税通知書にて現金で納めてください。※初度検査年月が平成25年3月以前の車両は重課となり、税額が上がっています。車検証の「初度検査年月」欄をご確認ください

**問**

軽自動車税  
 困務課諸税証明係  
 (☎内線1063)  
 県住民福祉課税務保険係  
 (☎内線2122)  
 自動車税  
 群馬県自動車税事務所  
 (☎027-263-4343)  
 高崎行政県税事務所  
 (☎027-322-6297)

## 身体障害者などに対する軽自動車税の減免について

身体障害者手帳等(※)を4月1日時点でお持ちで、障害の程度、自動車の所有者・運転者などが一定の条件を満たす場合、申請により軽自動車税が減免になる場合があります。詳しくは市庁を確認するか、下記までお問い合わせください。

※身体障害者手帳等とは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳(「A」判定)または精神障害者保健福祉手帳(「1級」判定かつ「自立支援医療受給者証」)をさ

します

### 申請期限 6月1日(月)

#### 手続きに必要なもの

減免申請書(お持ちの人)、身体障害者手帳等(精神障害の人は自立支援医療受給者証も必要です)、運転する人の運転免許証、対象車両の車検証、納税通知書、申請者のマイナンバーカード(もしくはマイナンバー通知カードと本人確認書類)。

※減免を受けられる車両は障害者

1人につき1台です。自動車税(普通自動車)の減免を受けている人は軽自動車税の減免は受けられません。自動車税(普通自動車)については群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)にお問い合わせください

**申・問**

困務課諸税証明係  
 (☎内線1063)  
 県住民福祉課税務保険係  
 (☎内線2122)

## 「戸籍に記載される振り仮名」の届出期間終了について

本籍地から送付された「戸籍に記載される振り仮名の通知書」に記載された振り仮名が異なっていた人のみをお願いしていた届出は、5月25日で期間終了となりま

す。該当する人は期間内に届出をお願いします。なお、振り仮名が異なっていて期間内の届出を忘れた場合も、1回のみ家庭裁判所の許可不要で変更届出ができます。

**問**法務省設置の振り仮名コールセンター(☎0570-05-0310、5月26日まで)  
 困市民課記録係(☎内線1103)



## 緑化推進の苗木を配布します ー緑の募金キャンペーンー

市は緑化推進運動の一環として、「第52回安政遠足侍マラソンフェスタ大江戸inあんなか」のイベントで、苗木約170本(温州ミカン・ブルーベリー・オリーブ)を配布します。ぜひ、お出かけください。

📅5月9日(土)

**時**正午から(なくなり次第終了)

**場**安中市文化センター

**他**

・苗木1本につき200円以上の募金をお願いします

・苗木は募金のお礼としてお渡しします。予約やおつりの対応はできません

・時間帯により交通規制があります。ご注意ください

・樹種や本数は変更となる場合があります

・配布数が少ないため1家族につき限定1本です

📞**問**農林課林政鳥獣対策係

(☎内線2619)



## そのワイヤレス機器、電波トラブル起こしているかも!?

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用するための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。

無線機器を使用する際は「技適マーク」の確認を。電波のルールは皆で守りましょう。

**問**関東総合通信局(不法無線局による混信・妨害：☎03-6238-1939、テレビ・ラジオの受信障

害：☎03-6238-1945)



技適マーク

- 📅 日程
- 🕒 時間
- 📍 会場
- 📄 申込方法
- 📅 申込期間
- 📍 申込先
- 📞 問い合わせ先
- 👤 対象・資格
- 📄 内容
- 👤 定員
- 💰 料金・費用
- 📄 持ち参物
- 📄 他
- 📄 締切

## 安中市功労者・善行者表彰 おめでとうございます

令和7年度の安中市功労者・善行者表彰は、以下の皆さんが表彰されました。この表彰は、地方自治や社会福祉、教育文化、危険業務など各分野で長年にわたり従事し功労のあった市民、公共に大きく貢献した個人や団体などに贈られます。



功労者表彰 受賞者の皆さん

### 功労者表彰

小川剛様、巽久男様、豊次雄様、小林訂史様、小林克行様、三宅豊様、小林進様、松井田高校ボランティアクラブ様、滝澤政吉様



善行者表彰 受賞者の皆さん

### 善行者表彰

関東建設工業(株)様、(株)磯部ガーデン様、医療法人済恵会須藤病院様、(有)ナバファーム様、安中市管工事協同組合様、(株)ジュンコーポレーション様、加勢エミ子様、鬼形米子様、武井宏様、藤巻公子様、ファームランド(株)様、熊井戸工業(株)様、(株)相川管理様、星澤歯科医院・日下部有様、安中ロータリークラブ様

📞**問**秘書課秘書係(☎内線1012)



### 最後の1年、“集大成の年”に

みなさんこんにちは、平間です。移住・定住コーディネーターとして ▲公式SNS 着任してから、あっという間に2年が経過しました。その中で、安中市民のあたたかさや、人と人がつながることで生まれる力を日々実感しています。3年目となる今年は、これまで積み重ねてきた活動をさらに深め、移住を考える人が「ここで暮らしたい」と心から思える環境づくりに、より一層力を注いでいきたいと考えています。地域の魅力を丁寧に伝えながら、移住後の暮らしが安心してスタートできるよう、相談体制やコミュニティ作りにも取り組んでいきます。

残りの任期であるこの1年を「集大成の年」と位置づけ、地域の皆さんとともに、安中市の未来につながる活動を進めていく所存です。どうぞ温かく見守っていただき、引き続きご協力をいただければ幸いです。



note

## 文化・生涯学習・インフォメーションカレンダー

日にち	時間	内容	場所
5/ 3(日・祝)	9:30~	第27回安中西北毛地区高校演劇祭	文化センター・ホール
5/ 3(日・祝)	13:30~	とりお〜れ会 ヴァイオリン・ピアノ発表会	文化会館・大ホール
5/16(土)	10:00~	絵本読み聞かせ	安中市図書館
5/23(土)	13:00~	西毛茶道会茶の湯講座・1回目(裏千家)	文化センター・2階茶室
5/25(月)	13:30~	第5回農業委員会総会	困中会議室3
5/30(土)	13:00~	西毛茶道会茶の湯講座・2回目(裏千家)	文化センター・2階茶室
6/ 1(月)	17:15~	納期限日夜間窓口(~19:30)	困収納課
6/ 5(金)	10:30~	第2回安中市議会定例会開会(予定)	困議場
6/ 6(土)	13:00~	西毛茶道会茶の湯講座・3回目(裏千家)	文化センター・2階茶室
6/10(水)	9:00~	第2回安中市議会定例会総務文教常任委員会(予定)	困委員会室
6/11(木)	9:00~	第2回安中市議会定例会福祉民生常任委員会(予定)	困委員会室
6/12(金)	9:00~	第2回安中市議会定例会経済建設常任委員会(予定)	困委員会室
6/14(日)	14:00~	俺クラ(俺のクラシック)	文化会館・大ホール

くらし・手続

子育て・教育

健康・医療・福祉

イベント・スポーツ

文化・生涯学習

インフォメーション

相談

**使ってみよう!**

**公共交通**

**Vol1:公共交通を使ってみよう**

暮らしを支える公共交通を、より日常の選択肢にするため、本号から連載を始めます。今後、乗り方のコツや最新の取組、実用的な情報をお届けします。

市は、市民の皆さんにもっと公共交通を利用してもらいたいと考えています。そこで、公共交通を利用する **3つの一歩**

- 月に一度、買い物や通院に公共交通機関を使う
- 家族や職場の同僚に「一緒に乗りませんか?」と声かけ
- 一寸(ちょっと)の移動にも公共交通

公共交通のアンケート実施中! 皆さんの声をお聞かせください

回答はこちら▶

都市計画課交通政策係(☎内線1223)

High Standard Urban Planning



# ストップ！若年層の性暴力 ～その「行為」、大丈夫？～

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

春は、入学・就職などに伴い若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。あなたのところとからだは、あなた自身のものです。相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、性暴力の被害に遭ってしまったら、友人や家族から被害を打ち明けられたら、一人で悩まず「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」に相談してください。

性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で相談  
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター  
はやくワンストップ  
#8891  
性犯罪被害相談電話(警察)  
ハートさん  
#8103

SNSで相談  
Cure time(キユアタイム)

内閣府男女共同参画局HP

☎困地域づくり課市民交流係(☎内線1027)

## 消費生活センター からのお知らせ

## フリマサービスのトラブルに注意！

### — 事例 —

フリマサイトで好きなブランドのバッグが出品されていた。交渉したら値下げしてくれたので購入した。翌日高級ブランドの箱に丁寧に入ったバッグが届き、本物だと思ったのですぐに受取評価をした。

バッグを手に取り、持ってみると軽く、違和感があった。質店に見せると「本物と評価できず、買い取れない」と言われ偽物だと分かった。出品者に返品・返金のメッセージを送ったが返信がない。返金してほしい。(70歳代)



本文イラスト:黒崎 玄

### — ひとこと助言 —

- ☆多くのフリマサービスでは、トラブルが発生した場合、当事者間(個人間)で解決を図ることが求められている点を理解しましょう。
- ☆フリマサービスでは、利用者に対して利用の仕組みやルールを説明しています。利用規約などをよく読み、使い方を理解したうえで利用しましょう。商品についての疑問点を事前に出品者に質問して解消するなどトラブルの未然防止を心がけ、フリマサービス運営事業者への問い合わせ方法についても事前によく確認しましょう。
- ☆トラブルになった場合、まず当事者間で十分に話し合い、解決しない場合は、フリマサービス運営事業者に事情を伝え、鑑定サービス・補償制度の利用や調査などの協力が得られないか確認してみましょう。

☎市消費生活センター(☎382-2228) わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

☎応募・申込方法  
☎日程  
☎時間  
☎期間  
☎申込み先  
☎会場・場所  
☎問合せ先  
☎対象・資格  
☎電話  
☎FAX  
☎内容  
☎電子メール  
☎HP  
☎その他  
☎定員  
☎料金・費用  
☎持ち参物  
☎締切



## 0209 優勝と3位入賞を報告

茨城県竜ヶ崎市で1月に行われた「第21回関東ブロックバウンドテニス選手権大会」シニア女子ダブルスの部で優勝した白田弥生選手(写真左)と、ミドル女子シングルの部で第3位に入賞した渡辺悦子選手が、岩井市長に結果を報告しました。



## 0209 県大会優勝を報告

安中スピリッツの皆さんが、1月に行われた「県小学生総合体育大会ドッジボール選手権」ジュニアの部優勝を岩井市長に報告しました。同チームは2月に開催された「第6回関東ジュニアドッジボール選手権大会」でベスト16に進出しました。



## 0227 誰でも利用しやすい公共交通に

本市の新たな公共交通あんバスとあんなカーの本格運行に向け、運行事業者や愛称採用者ら約30人の出席のもと、文化センターでテープカットを行いました。今後、誰でも利用しやすい公共交通の実現につなげていきます。



## 0312 新駅設置へ要望書を提出

「あんなのみらい 新駅応援団」が、JR信越本線安中・磯部駅間の新駅設置について岩井市長に要望書を提出しました。応援団は、新駅設置の早期決定へ市がJR東日本に要請することと新駅周辺のまちづくりの推進を要望しました。



## 0319 文部科学大臣表彰を受賞

本市の家庭教育支援チーム「子育てネットワーク ENTO!」の、子育て家庭などへの訪問相談活動や「小1の壁」を意識した朝ごはん食堂の運営などの取組が家庭教育支援の優れた活動として認められ、文部科学大臣表彰を受賞しました。

くらし・手続

子育て・教育

健康・医療・福祉

イベント・スポーツ

文化・生涯学習

インフォメーション

相談

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 5/7・21 6/4 9時～11時30分 ㊟ 5/11 6/1 13時30分～16時	困福祉課(☎内線1191)
無料法律相談	困 5/1・15・20※ 6/5 13時～16時 ※のみ13時～15時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
人権相談	困 5/21 ㊟ 5/22 13時30分～15時30分 【特設相談日】困・㊟ 6/1 13時30分～16時	困福祉課(☎内線1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	困 5/12 6/9 13時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
家庭児童相談(電話・面接)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困こども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
消費生活相談	消費生活センター(困敷地内) 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	困 5/13 6/3 13時～16時	要電話予約 困税務課(☎内線1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	困福祉課(☎内線1155)
精神障害者相談	月～金曜日(祝日を除く)9時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談(電話・面接)	㊟青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ㊟青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護・認知症相談 (電話・面接)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1189) ㊟(☎内線2156)
成年後見制度に関する相談	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1188) 困福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 毎月第1金曜日 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分	安中市DV電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
ひきこもりに関する相談	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	困 毎月第1火曜日(祝日・年末年始除く) 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-212-3630)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 毎月第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会 (☎382-0211)(会員対象)
こころの健康相談	安中保健福祉事務所 毎月第4金曜日 13時～17時	要電話予約 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

### 【5月3日から休日窓口を廃止します】

新庁舎は、土日祝日も利用できる開放スペースを開設し、マイナンバーカードを利用して各種証明書が発行できる交付機を設置予定です。交付機はコンビニ交付のマルチコピー機と同じ機能があり、住民票や印鑑証明書などを取得できます。そのため、平日の窓口受付時間(午前8時30分～午後5時15分)に来庁できない人も土日祝日に取得できます。なお、年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

### 5月の納税と保険料

☆固定資産税・都市計画税 … 1期

☆軽自動車税 … 全期

☆国民年金保険料 … 令和8年4月分

○6月1日(月)までに納めてください

広 告

広 告

広 告

広 告

広 告

広 告

広 告

## 史跡築瀬二子塚古墳および史跡中山道の追加指定について

令和7年12月19日、国の文化審議会は築瀬二子塚古墳の北側と中山道碓氷峠越沿いの笹沢人馬施行所跡を国史跡に追加するよう、文部科学大臣に答申しました。その結果を受け、2月17日の官報告示で正式に追加指定されました。詳細は市HPをご覧ください。



市HP



### ■史跡 築瀬二子塚古墳

古墳北側の周堤と外周溝にあたる場所(赤枠)が追加指定



### ■史跡 中山道

中山道碓氷峠越の沿道にある笹沢人馬施行所跡が追加指定

問文化財世界遺産推進課(☎382-1111)

## 令和安中かるたが完成しました

令和安中かるたは、安中市合併20周年事業の一環で令和6年7月から制作を始め、今年3月に完成・発行しました。多くの人に知ってもらうため、市内の学校や教育機関のほか、行政区、放課後児童クラブ、放課後デイサービスなどに配布しました。

今後、郷土愛を深める生涯学習に活用します。かるたの内容などは市HPで詳しく紹介しています。

### ■令和安中かるたの閲覧・貸出・販売について

かるたは、困総合案内、囀生涯

学習課、各地区公民館・生涯学習センター、文化センター、松井田文化会館、学習の森などで閲覧できます。借用の申し込みは囀生涯学習課にお問い合わせください。

5月11日(月)から1部1,700円(先着200部限定)で囀生涯学習課、文化センター、学習の森で販売を開始します。

問囀生涯学習課生涯学習係(☎内線2246)

市HP



## 第52回安政遠足侍マラソン フェスタ大江戸 in あんなか

各団体がダンスや演奏をステージ披露するほか、お子さんが楽しめるイベントも予定しています。屋台とキッチンカーの出店、抽選会も予定していますのでぜひお越しください。

日5月9日(土) 場文化センター駐車場

時ステージ：午前10時20分～、屋台出店：午前10時～

他車両駐車場は安中小学校校庭、市役所本庁

問安中青年会議所(☎382-2824、月・水・金曜午前10時～正午/午後1時～3時)

囀観光課観光振興係(☎内線2629)

